破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１２０号

奈良県橿原市中曽司町444番地の23
債務者　今村　光秀
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月12日午前９時55分
6　免責意見申述期間　平成22年６月28日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第４７号

岐阜県多治見市滝呂町12丁目148番地の1030
債務者　佐藤　麗子
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　真由美
4　破産債権の届出期間　平成22年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２２年（フ）第５３号

福岡県飯塚市大日寺512番地375
債務者　矢野美津子
1　決定年月日時　平成22年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月30日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２２年（フ）第１７８号

埼玉県坂戸市南町15の５　アリス102号、住民票上の住所長野県長野市柳町１番地１
債務者　宮澤　公彰
1　決定年月日時　平成22年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　圭一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２６９号

神奈川県秦野市並木町４番６号
債務者　黒木　三男
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１１３号

群馬県太田市西新町113番地14
債務者　金谷建設こと　金谷　勝行
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小暮　俊子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１１８号

群馬県邑楽郡邑楽町大字石打51番地
債務者　中村　利夫
1　決定年月日時　平成22年５月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月９日午後４時15分
6　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１１４号

福島市笹木野字表屋敷11番３号地
債務者　佐藤　ヒサ
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀合　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成22年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第１２１号

茨城県稲敷郡美浦村大字信太291番地５
債務者　埜口　正志
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　良二
4　破産債権の届出期間　平成22年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第４８号

三重県津市船頭町津興3386番地８
債務者　瀬古　邦雄
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
津地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２１３号

滋賀県高島市マキノ町山中492番地１
債務者　円水與志雄
1　決定年月日時　平成22年５月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４７号

奈良県北葛城郡河合町大字西穴闇339番地１
債務者　季節こと　福田　政美
1　決定年月日時　平成22年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤宗　桂一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１６５号

奈良県御所市大字元町493番地の61
債務者　上之原創建こと　上之原康志
1　決定年月日時　平成22年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　無漏田恭生
4　破産債権の届出期間　平成22年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月26日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１６８号

岡山市中区国府市場69番地７　佐々木コーポ102号
債務者　中田　富子
1　決定年月日時　平成22年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　勝志
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部